

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 一水素ニフッ化アンモニウム

製品名 : 248 Wash 洗浄液パック

品目コード : 4734971

シーメンスコード : 10335002

会社名 : シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

住所 : 東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー

電話番号(緊急連絡電話番号) : 03-3493-8400 カスタマーケアセンター

作成日 : 2017/05/18

版番号 : 2

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 分類されていない

GHS ラベル要素

注意喚起語 : 注意喚起語なし

絵表示又はシンボル :



危険有害性情報 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

注意書き

安全対策 : 該当せず。

応急措置 : 該当せず。

保管 : 該当せず。

廃棄 : 該当せず。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	濃度又は濃度範囲 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法)	労働安全衛生法
一水素ニフッ化アンモニウム	<1.0	1341-49-7	(1)-306; (1)-311; (1)-391	データなし

職業性ばく露限界がある場合、セクション8に記載されています。

4. 応急措置

必要な応急処置の説明

- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。炎症が生じた場合、医師の診察を受ける。
- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が現れたら、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服及び靴を脱がせる。症状が現れたら、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。症状が現れたら、医師の診断を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

短期ばく露

- 潜在的な遅発性作用** : データなし

過剰ばく露の徴候/症状

- 眼に入った場合** : 特にデータは無い。
- 吸入した場合** : 特にデータは無い。
- 皮膚に付着した場合** : 特にデータは無い。
- 飲み込んだ場合** : 特にデータは無い。

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置の指示

- 応急措置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、又は適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。
- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。

健康への影響と症状の詳細については、セクション11を参照ください。

5. 火災時の措置

消火剤

- 消火剤** : 火災に応じた消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤** : 認知済みのものは無し。
- 火災時の措置に関する特有の危険有害性** : 火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。
- 有害な熱分解生成物
消防士用の特別な防具と予防措置** : 特にデータは無い。
: 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、又は適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。
- 消火を行う者の保護** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェイス部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 緊急時要員以外的人员用** : 人的リスクを伴うような行動、又は適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時の責任者用** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切な素材についてセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外的人员用」の情報も参照。
- 環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、及び土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌又は大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、又は水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。下水溝、水路、地下室又は密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、又は以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、バーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処

分する。注意：緊急時の連絡先についてはセクション1を、廃棄処理はセクション13を参照してください。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全に取扱うための注意事項

- 保護措置** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション 8 を参照)喘息、アレルギー、慢性または頻発呼吸器疾患の病歴を持つ者を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。摂取してはならない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品の残留物が残存していて有害危険性がある。容器を再利用してはならない。
- 一般的な職業衛生に関する助言** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食及び喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション 8 の衛生措置に関する追加情報も参照。
- 安全に保管するための注意事項** : 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション 10 を参照)及び飲食物から離して保管する。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度** : 未設定
- 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)**
- 日本産衛学会** : 未設定(2007 年版)
- ACGIH** : TWA 2.5mg/m³ (F として)(2007 年版)
- 設備対策** : 全体換気装置は作業者がばく露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。
- 環境ばく露管理** : 換気装置及び作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げのために煙霧清浄機やフィルター、あるいは工程装置の技術的改良が必要になることもある。
- 保護具**
- 衛生対策** : 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、及びトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また

顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。

- 呼吸用保護具** : 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準又は認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、及び使用上のその他の側面を確実にすること。
- 手の保護具** : リスク評価によって必要とされる場合は、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。
- 眼の保護具** : リスク評価によって必要とされる場合は、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃へのばく露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：側方シールド付の保護眼鏡。
- 皮膚及び身体の保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容及び関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
- その他の皮膚の保護具** : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物及び何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外 観

物理的性質	: 液体
色	: 無色
臭い	: 無臭
臭いのしきい(閾値)	: データなし
pH	: 該当せず
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
燃焼点	: データなし
蒸発速度	: データなし
燃焼性(固体、気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限及び下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重(相対密度)	: 1

溶解度	: データなし
水への溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分	: データなし
配係数	
自然発火温度	: データなし
SADT	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: この製品又はその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
化学的安定性	: 製品は安定である。
危険有害反応可能性	: 通常の貯蔵及び使用条件下で、有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	: 特にデータは無い
混触危険物質	: 特にデータは無い
危険有害な分解生成物	: 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

データなし

結論/要約 : データなし

刺激性/腐食性

データなし

結論/要約

皮膚 : データなし

眼 : データなし

呼吸器系 : データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

結論/要約

皮膚 : データなし

呼吸器系 : データなし

生殖細胞変異原性

データなし

結論/要約 : データなし

発がん性

データなし

結論/要約 : データなし

生殖毒性

データなし

結論/要約 : データなし

催奇形性

データなし

結論/要約 : データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
Electrode Conditioning Unit Dose Container 一水素二フッ化アンモニウム	区分2	吸入した場合	肺

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
Electrode Conditioning Unit Dose Container 一水素二フッ化アンモニウム	区分2	未確定	骨 および 歯

吸引性呼吸器有害性

データなし

可能性のあるばく露経路 :
路についての情報

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

物理的・化学的及び毒物学的な特性に関連する症状

- 眼に入った場合 : 特にデータは無い。
- 吸入した場合 : 特にデータは無い。

皮膚に付着した場合 : 特にデータは無い。
 飲み込んだ場合 : 特にデータは無い。

遅発性及び即時性の影響ならびに短期及び長期のばく露による慢性的な影響

短期ばく露

潜在的な即時性作用 : データなし
 潜在的な遅発性作用 : データなし

長期ばく露

潜在的な即時性作用 : データなし
 潜在的な遅発性作用 : データなし

健康への慢性効果の可能性

データなし

結論／要約 : データなし
 概要 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 発がん性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 変異原性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 催奇形性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 発育への影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 生殖能力に対する影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

毒性の数値化

急性毒性

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壌中の移動性

土壌/水分配係数(Koc) : データなし
 移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 該当せず。
 他の有害影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物** : 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。
- 汚染容器及び包装** : 不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

UN

国連番号	規定なし
品名(国連輸送名)	—
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	—
容器等級	—
環境有害性追加情報	該当せず
	-

IATA

国連番号	Not regulated.
品名(国連輸送名)	—
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	—
容器等級	—
環境有害性追加情報	No.
	—

IMDG

国連番号	Not regulated.
品名(国連輸送名)	—

国連分類(輸送における危険有害性クラス)	—
容器等級	—
環境有害性追加情報	No.
使用者のための特別な予防措置	—
	使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当せず
労働安全衛生法 [名称等を通知すべき危険物及び有害物]	該当
労働安全衛生法 [名称等を表示すべき危険物及び有害物]	該当せず
毒物及び劇物取締法	該当せず

16. その他の情報

参考文献

「厚生労働省 職場の安全サイト GHS対応」

・JIS Z 7253:2012、JIS Z 7252:2014

記載内容は現時点で入手できる情報、データに基づいて作成しております。ただし、記載されている情報の正確さ、完全性については保証するものではありません。

全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。このSDSには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。

また、記載内容は通常の手配を対象としたものであり、指定されていない方法で使用した場合や、指定されていない物質と混合して使用した場合は、有効ではありません。